

平成 27 年度決算に係る
定期監査調査書

平成 28 年 7 月

生活環境部循環型社会推進課

1 前年度指摘事項等に対する措置等	1 頁
(1) 指摘事項	
(2) 監査意見	
(3) 決算審査意見	
2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1 頁
3 組織及び業務調べ	1 頁
4 職員の定員、現員調べ	1 頁
5 役付職員の調べ	1 頁
6 主な事業に関する調べ	2 頁
7 決算調書（総括表）	8 頁
8 事業別実施状況調べ	9 頁
9 予備費の充用調べ	10 頁
10 繰越関係調べ	10 頁
(1) 繼続費過次繰越調べ	
(2) 繰越明許費調べ	
(3) 事故繰越調べ	
11 収入証紙取扱額調べ	11 頁
12 収入事務処理状況調べ	11 頁
(1) 分担金及び負担金	
(2) 使用料	
(3) 手数料	
(4) 財産収入	
(5) 寄付金	
(6) 諸収入	
(7) 現金の取扱状況	
13 税外収入未済額調べ	13 頁
14 未収金回収促進のための取り組み状況調べ	14 頁
15 税外収入不納欠損額調べ	14 頁
16 債務負担行為の状況調べ	15 頁
17 負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ	16 頁
(1) 負担金	
(2) 補助金	
(2-2) 補助金（他課から予算の配当替えを受けて執行したもの）	
(3) 交付金	
(4) 委託料	
(4-2) 委託料（他課から予算の配当替えを受けて執行したもの）	
18 工事請負費調べ	21 頁
18-2 工事請負費調べ（他課から予算の配当替えを受けて執行したもの）	21 頁
19 財産に関する調べ	21 頁
(1) 公有財産	
(2) 金券類の受払状況	
(3) 基金	
(4) 債権	

20	財産の貸付及び使用許可調べ	22頁
(1)	土地及び建物	
(2)	物品（1品の取得価格が100万円以上のもの）	
21	借受不動産明細調べ	22頁
22	職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ	22頁
(1)	職員住宅	
(2)	職員駐車場	
23	自動車（二輪を除く）の管理状況調べ	22頁
24	寄附物件の受納状況調べ	22頁
25	備品の処分状況調べ	22頁
26	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	22頁
(1)	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	
(2)	物品の照合	
27	貸付金等状況調べ	23頁
(1)	総括表	
(2)	償還状況	
28	意見、要望等	23頁

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項

該当なし

(2) 監査意見

該当なし

(3) 決算審査意見

該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況

該当なし

3 組織及び業務調べ

課名	係(担当)名	課の主な所掌事務
循環型社会推進課	廃棄物リサイクル担当	・廃棄物に係る施策の企画及び調整に関すること。
	廃棄物指導担当	・廃棄物の処理及び清掃に関すること。 ・廃棄物の減量化及びリサイクルの推進に関すること。

4 職員の定員、現員調べ

種別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		合計		備考
	28.4.1 現在	27.4.1 現在	28.4.1 現在	27.4.1 現在	28.4.1 現在	27.4.1 現在	28.4.1 現在	27.4.1 現在	
定員	4	4	5	5	0	0	9	9	
現員	4	4	5	5	0	0	9	9	
過不足(△)	0	0	0	0	0	0	0	0	
臨時職員	0	0	0	0	0	0	0	0	
非常勤職員	1	1	0	0	0	0	1	1	事務補助

5 役付職員の調べ

(平成28年7月1日現在)

職名	氏名	在職期間	備考
課長	山根 茂幸	年 3 月	
課長補佐	中西 徹	1 3	
課長補佐	福政 民栄	3	

6 主な事業に関する調べ

事業名	概要
L e t ' s 4 R 実践拡大事業	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的 市町村及び民間団体によるごみの減量化等4つのR（リフューズ（断る）、リデュース（減量）、リユース（再使用）、リサイクル（再資源化））の取組に対する支援を通じて、循環型社会の実現を図る。</p>
決算額 (財源内訳) 一般財源	<p>36,340千円</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <p>○ 4 R 推進交付金 市町村・事務組合等のごみ減量・リサイクルの新たな取組に対して、補助金を交付した。</p> <p><H27に支援した主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・伯耆町：紙おむつ燃料化装置の増設、イベントでのリユース食器の利用普及 ・中部ふるさと広域連合：レンタルエコバッグ事業やエコクッキングの普及活動及び焼却灰のリサイクル（セメント原料化） ・西部3町及び南部町・伯耆町清掃施設管理組合、日野町江府町日南町衛生施設組合：焼却灰のリサイクル（路盤材化） <p>(全11市町村、32,198千円 補助率1/2 (ハード事業は1/3))</p>
○将来ビジョン III 守る (1) 豊かな自然・環境を守り、育て、次代につなげる ～「自然・環境バトンリレープロジェクト」	<p>○ L e t ' s 4 R 実践活動推進補助金 家庭における4R実践活動（生ごみの水切り・堆肥化、ミックスペーパーの分別等）の拡大に取り組む団体に対して補助金を交付した。</p> <p><H27に支援した主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県連合婦人会 生ごみコンポストの講演会等による生ごみリサイクル及びミックスペーパーの分別による再資源化の普及活動（参加人数 1,230名） ・鳥取県商工会女性部連合会 食品ロス削減レシピの開発・普及、生ごみの水切りによるごみ減量化の普及（参加人数 285名） <p>(全2団体、112千円 補助率1/2)</p>
○政策項目 V 彩り、輝き一鳥取の誇り 1. とっとり環境イニシアティブ	<p>○ L e t ' s 4 R 実践活動推進事業委託 ・鳥取環境大学に対して、同大学が作成した「とっとり流生ごみコンポスト実践マニュアル」に基づく実践方法の普及講習の実施等を委託した。 (委託料 500千円)</p> <p>○ 4 R 実践活動によるごみ減量効果等の推計調査 ・家庭系ごみのサンプリングによる組成調査（食品ロスの実態把握）や家庭ごみの削減実践活動による減量効果の分析をコンサルタントに委託し、その結果を分かりやすいリーフレットにまとめ、啓発を実施した。 (委託料 1,750千円)</p> <p>○リユース食器導入モデル事業 ・大規模イベントでのリユース食器の使用上の成果や課題、今後の利用拡大方策を調査する目的で、ガイナーレ鳥取の開催試合での実際の使用を通じた検証を委託により実施した。 (委託料 1,480千円)</p> <p>○リユース市運営等委託 ・物を大切にする意識や廃棄物の減量意識の醸成を図るために、リユース市の企画・運営を試行的に（公財）鳥取県東部環境管理公社に委託し、実施した。 (委託料 300千円)</p>

事業名	概要																																
	<p>イ 平成27年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <p>○生ごみにおける食品ロスの実際の把握を行い、この結果を啓発資料や今後の取組方策に反映したほか、これまで取組が弱かったリユースの実践活動についてモデル事業の実施を通じて、課題の整理等を行った。</p>																																
	<p>ウ 成果</p> <p>○ごみ排出量は横ばいで推移しているが、リサイクル率は着実に向上し、全国4位（焼却灰リサイクルを除いた順位は2位）の高位にある。</p>																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H30(目標)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ごみ排出量(千トン)</td><td>200</td><td>202</td><td>212</td><td>211</td><td>210</td><td>214</td><td>193</td></tr> <tr> <td>リサイクル率(%)</td><td>23.3</td><td>24.7</td><td>26.3</td><td>26.0</td><td>26.1</td><td>26.0</td><td>31.0</td></tr> <tr> <td>(参考) 国</td><td>20.5</td><td>20.8</td><td>20.4</td><td>20.4</td><td>20.6</td><td>20.6</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(全国4位)</p>	区分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H30(目標)	ごみ排出量(千トン)	200	202	212	211	210	214	193	リサイクル率(%)	23.3	24.7	26.3	26.0	26.1	26.0	31.0	(参考) 国	20.5	20.8	20.4	20.4	20.6	20.6	
区分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H30(目標)																										
ごみ排出量(千トン)	200	202	212	211	210	214	193																										
リサイクル率(%)	23.3	24.7	26.3	26.0	26.1	26.0	31.0																										
(参考) 国	20.5	20.8	20.4	20.4	20.6	20.6																											
	<p>○市町村への助成支援を通して、ごみ減量・リサイクルの取組拡大につながっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度から中部ふるさと広域連合（1市4町）、伯耆町、大山町、日南町、南部町・伯耆町清掃施設管理組合、日野町江府町日南町衛生施設組合が新たに焼却灰リサイクルの取組を開始したことにより、リサイクル率が約1.8%上昇する見込み。 <p>エ 課題</p> <p>○リサイクル率は着実に向上し、全国的に高位にある一方、ごみ排出量は削減が進んでいないため、引き続きリサイクルの取組を拡大するとともに、ごみの発生抑制等の取組を強化していく必要がある。</p> <p>特に、一般廃棄物の4分の3を占める可燃ごみのうち、生ごみが約半分（そのうち約4割が食べ残しや手つかず食品等の食品ロス）、紙類が約4分の1を占めていることから、生ごみ（特に食品ロス）の発生抑制や紙類の分別徹底・リサイクルの推進の取組強化が必要である。</p>																																

事業名	概要
環境管理事業センター支援事業	ア 目的及び事業の実施状況 <p>(ア) 目的 (公財) 鳥取県環境管理事業センター（以下「センター」という）の支援を通じて、県内に産業廃棄物の管理型最終処分場（以下「最終処分場」という）を確保する。</p>
決算額 (財源内訳) 一般財源 総入金	(イ) 事業の実施状況 <ul style="list-style-type: none"> ○最終処分場整備については、平成27年3月にセンターは地元の意見等を踏まえ、より安全で地元の理解を得られる処分場設置を目指し、設置運営主体を民間事業者である環境プラント株式会社（以下「環境プラント」という）から公益財団法人であるセンターとする整備方針に変更することを決定した。 ○センターは、設置運営主体変更に伴い、環境プラントが作成した事業計画を改めて専門コンサルタントによる審査検討を行い、その結果等を踏まえ、更高的な安全性の向上のため現計画とは別の事業計画案を検討することとした。 ○県は、センター運営費に対する補助金のほか、事業主体変更に伴う事業承継経費、別案検討に係る経費の貸付、また、国の廃棄物処理センター指定に必要な基金をセンターに出捐した。
○将来ビジョン III 守る (1) 豊かな自然・環境を守り、育て、次代につなげる ~「自然・環境バトンリレープロジェクト」	イ 平成27年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 <ul style="list-style-type: none"> ○センターは、事業の円滑な実施及び一層の進歩を図るために、7月に事務所を鳥取市から地元の米子市に移転するとともに、事業主体がセンターになったことから事務所体制の充実も図った。 ○地元関係自治会に対しては、これまでと同様に節目節目に説明等を行い理解促進に努めた。
	ウ 成果 <ul style="list-style-type: none"> ○処分場計画の検討状況等を節目節目に地元説明会を行ったことにより、様々な意見はあるものの、最終処分場に対する理解が深まりつつある。
	エ 課題 <ul style="list-style-type: none"> ○センターは引き続き地元の意見に対し丁寧に対応し、最終処分場設置について理解を深めていく必要がある。 ○また、住民の意見を十分に踏まえ、早期に事業計画を取りまとめる必要がある。 ○なお、廃棄物処理施設設置手続条例に基づいて県に事業計画書の提出がなされた場合は、住民と事業者の意見調整など専門家の意見を聞きながら県として法令等に基づき厳正に審査する必要がある。

事業名	概要														
廃棄物不法投棄対策強化事業	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的 不法投棄の防止と適正処理の推進</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <p><体制整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ○現職警察官（出向：本庁1名）及び警察官OB（非常勤：各事務所1名）の配置 ○不法投棄防止及び行為者特定等のための移動式監視カメラ（リース及び購入）の配備及び広域監視カメラの増設（リース） ○市町村による監視カメラ配備に対する県補助金の創設 (岩美町、倉吉市及び境港市が活用) ○不法投棄防止に向けた不法投棄事案対策連絡協議会の開催（東中西で各2回開催） 協議会構成メンバー：県、市町村、国交省、林野庁、海上保安庁、警察署等 ○不法投棄防止対策を推進し、県警との協力関係を構築するため、廃棄物不法投棄防止対策検討会議の開催（8月） ○不法投棄事案を効果的に防止するため、重点警戒箇所を示すマッピング資料の作成・配布による各市町村等との情報共有 <p><主な監視活動・啓発></p> <ul style="list-style-type: none"> ○不法投棄防止対策のため、「不法投棄対策夜間パトロール」を警備会社に業務委託（10月～3月） ○県、市町村、警察署、地域住民等による合同パトロール（6月、10月） ○県、県警、隣県（兵庫県及び島根県）合同による廃棄物運搬車両に対する車両検問（兵庫9月、島根10月） ○県、島根県及び境海上保安部との合同シーパトロール（9月） ○県、鳥取海上保安署等との合同シーパトロール（10月） ○環境月間（6月）及び不法投棄防止強化月間（10月）での活動を通じた県民・事業者への意識啓発活動の実施 等 <p>イ 平成27年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 市町村と協議し、不法投棄監視体制の強化を図った。 ・監視が行き届かなかった夜間に応じるため、警備会社に委託して夜間パトロールを実施したほか、不法投棄の原因者追及のため、広域的な監視に適した広域監視カメラをリースで導入した。 ・不法投棄重点警戒箇所の見直し及び新設</p> <p>ウ 成果 警察等関係機関との合同での取組により、平成20年のピークに比べて近年は概ね半分近くで推移している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th><th>H20</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件 数</td><td>225</td><td>144</td><td>123</td><td>116</td><td>113</td><td>133</td></tr> </tbody> </table> <p>エ 課題 ・効果的な不法投棄防止対策を実施するため、重点警戒箇所の隨時見直し、発見された廃棄物の早期撤去など市町村及び関係団体との連携を一層強めていく必要がある。</p>	年 度	H20	H23	H24	H25	H26	H27	件 数	225	144	123	116	113	133
年 度	H20	H23	H24	H25	H26	H27									
件 数	225	144	123	116	113	133									

事業名	概要																																								
P C B 廃棄物処理 対策推進事業	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的</p> <p>P C B 汚染機器等の保管事業者に対して適正保管や処理を行うよう指導とともに、処理が遅れている中小企業者に対して処理経費を支援し、P C B 廃棄物の早期処理を推進する。</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ P C B 廃棄物処理基金への補助 <ul style="list-style-type: none"> ・国、県からの補助金と産業界等からの出えん金を原資として(独)環境再生保全機構が基金を造成。(平成28年造成予定額14億円) →鳥取県は3,381千円(人口割)を負担 ・基金は、中小企業者が高濃度P C B 汚染機器を中間貯蔵・環境安全事業株(JESCO)で処理する場合の処理費用等に充当。 →処分費用の70%を助成(破産者等については95%助成) ○低濃度P C B 汚染機器の処理支援 <ul style="list-style-type: none"> ・県内の低濃度P C B 汚染機器の処理を加速させるため、平成26年度に処理が進んでいない中小企業に対して処分経費の一部を助成する低濃度P C B 汚染機器処理支援事業補助金制度を創成。 ○P C B 廃棄物適正処理の普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・電機保安関係団体等と連携して、未届P C B 汚染機器の掘起しを推進。 ・P C B 汚染機器保管事業者への立入検査を行い早期処理の指導を行った。 <p>イ 平成27年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県内事業者が無害化処理施設認定を受けた(平成25年8月)ことから、中小企業向けの低濃度P C B 汚染機器への処理支援を平成26年度に引き続き行い、P C B 汚染機器全般の処理促進に努めた。(37事業者が活用) ○環境省のモデル調査事業を利用し、自家用電気工作物設置事業者(対象:4,800事業所のうちP C B 保管届出のない約3,800事業所)に対してP C B 汚染機器の使用、保管の有無に関する調査を平成26年12月から新たに着手し、未届出機器の掘り起こしに努めている。 <p>ウ 成果 (平成28年3月末現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>①届出台数</th><th>②処理済</th><th>未処理</th><th>②/①</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高濃度</td><td>24,224台</td><td>23,629台</td><td>595台</td><td>97.5%</td></tr> <tr> <td> 高圧コンデンサ、トランス</td><td>1009台</td><td>923台</td><td>86台</td><td>91.5%</td></tr> <tr> <td> 安定器</td><td>19,725台</td><td>19,220台</td><td>505台</td><td>97.4%</td></tr> <tr> <td> その他機器</td><td>3,490台</td><td>3,486台</td><td>4台</td><td>99.9%</td></tr> <tr> <td>低濃度</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td> 低濃度P C B 機器</td><td>5,493台</td><td>663台</td><td>4,830台</td><td>12.1%</td></tr> <tr> <td> うち中小企業等分</td><td>306台</td><td>198台</td><td>108台</td><td>64.7%</td></tr> </tbody> </table> <p>エ 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○低濃度P C B 汚染機器が新規発見される事例が後を絶たないため、電気機器使用事業者への周知や掘り起しにより、補助金の予定期限内(~30年度)の処理促進を進める必要がある。 ○高濃度P C B 汚染機器のJESCOの受入期限(平成33年度末)までの処理に向けて、保管事業者への継続した適正処理を指導していく必要がある。 	区分	①届出台数	②処理済	未処理	②/①	高濃度	24,224台	23,629台	595台	97.5%	高圧コンデンサ、トランス	1009台	923台	86台	91.5%	安定器	19,725台	19,220台	505台	97.4%	その他機器	3,490台	3,486台	4台	99.9%	低濃度					低濃度P C B 機器	5,493台	663台	4,830台	12.1%	うち中小企業等分	306台	198台	108台	64.7%
区分	①届出台数	②処理済	未処理	②/①																																					
高濃度	24,224台	23,629台	595台	97.5%																																					
高圧コンデンサ、トランス	1009台	923台	86台	91.5%																																					
安定器	19,725台	19,220台	505台	97.4%																																					
その他機器	3,490台	3,486台	4台	99.9%																																					
低濃度																																									
低濃度P C B 機器	5,493台	663台	4,830台	12.1%																																					
うち中小企業等分	306台	198台	108台	64.7%																																					

事業名	概要
使用済み物品放置 防止キャンペーン 事業	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的</p> <p>廃棄物に該当しない使用済み物品の放置による生活環境の悪化防止のため制定した「鳥取県使用済み物品等の放置防止に関する条例」を広報するとともに県民に適切な使用済み物品の処分方法について普及啓発を行う。</p>
決算額 (財源内訳) 一般財源 ○将来ビジョン Ⅲ 守る (1) 豊かな自然・ 環境を守り、育 て、次代につなげ る ～「自然・環境バ トンリレープロジ ェクト」	<p>1,188千円</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成27年11月定例会に「鳥取県使用済み物品等の放置防止に関する条例」を提案、成立し、平成28年4月より施行 ○使用済み物品の不適正な処分に関する問題や適正な処分方法に関する普及啓発のためのケーブルテレビ網を通じた自主番組を製作、放映 委託先：鳥取県ケーブルテレビ協議会 委託費：1,188千円 ○条例施行に伴う使用済み物品回収業者の届出義務等に関する広報ラジオCMを実施（予算は循環型社会推進課管理運営費で対応） 委託先：エフエム山陰 <p>イ 平成27年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○使用済み物品回収業を端緒とする不法投棄や汚水流出等の生活環境の悪化を防止するため、県独自の条例を制定するとともに、適切な処分方法等について分かりやすく県民に広報を行った。 <p>ウ 成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ○条例の施行を機に、乱雑に保管されていた使用済み物品が撤去されるなど、条例効果が見られる。 <p>エ 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○一部で条例に規定する保管基準を満たさない事業者もあることから、徹底的な条例遵守指導及び悪質な事業者に対する命令及び罰則適用等を検討する必要がある。

(単位:円)
A-B-C

区分	科目(目)	予 算 領				決算額		決算額の内訳	
		当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 額	予備 支出し及び 流用増減	B	本庁	出納機関	翌年度 繰越額 C
歳 出	環境保全費	163,858,000	169,391,000	0	△ 850,000	332,999,000	284,161,618	259,734,205	24,427,413
	合 計	163,858,000	169,391,000	0	△ 850,000	332,999,000	284,161,618	259,734,205	24,427,413
	衛生手数料	26,308,000	△ 3,419,000	0	0	22,889,000	27,137,200		0 △ 4,248,200
	衛生費国庫補助金	24,000	0	0	0	24,000	40,000		0 △ 16,000
	利子及び配当金	245,000	0	0	0	245,000	245,503		0 △ 503
	物品品充拵収入	0	0	0	0	0	11		0 △ 11
歳 入	産業廃棄物適正化基金繰入金	0	140,428,000	0	0	140,428,000	140,427,440		0 560
	弁償金	5,000,000	200,000	0	0	5,200,000	175,000		0 5,025,000
	雜	40,000	0	0	0	40,000	31,901		0 8,089
	合 計	31,617,000	137,209,000	0	0	168,826,000	168,057,055		0 768,945

8 事業別実施状況調べ

<環境保全費>

(単位:円)

事業名	予算額	支出済額	翌年度 繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
(主) Let's 4 R実践拡大事業	44,442,000	36,339,751	0	8,102,249	
(主) 環境管理事業センタ ー支援事業	191,824,000	169,239,147	0	22,584,853	
(主) 廃棄物不法投棄対策 強化事業	15,876,000	12,121,269	0	3,754,731	
不法投棄廃棄物処理 事業	4,620,000	3,336,237	0	1,283,763	市町村が行う私有地に不法投棄された投棄者不明の廃棄物の撤去処理に対し助成した。
不法投棄産業廃棄物 代執行対策事業	5,000,000	0	0	5,000,000	実績なし
産業廃棄物適正処理 推進事業	27,976,000	25,554,520	0	2,421,480	廃棄物処理施設の設置許可、産業廃棄物処理業の許可を行うとともに、処理施設への立入検査、排出事業者・処理業者等への指導を行った。
廃棄物処理施設紛争 予防事業	4,346,000	342,680	0	4,003,320	廃棄物処理施設設置手続き条例に基づき、施設設置に当たって廃棄物審議会及び専門家からの意見聴取を実施した。
鳥取県産業廃棄物適 正処理基金積立事業	14,745,000	14,546,489	0	198,511	鳥取県産業廃棄物処分税(H15.4.1導入)の税収を基金に積立を行い、一部をリサイクル技術・製品実用化事業の財源に充当した。
(主) P C B 廃棄物処理対 策推進事業	15,181,000	14,061,000	0	1,120,000	
環境美化対策推進事 業	447,000	447,000	0	0	県内の環境美化看板の修繕等を行うとともに、県内で行われる美化活動等を年間を通じて県H Pで照会するなどの啓発活動を行った。
一般廃棄物適正処理 推進事業	1,260,000	1,159,193	0	100,807	市町村等が行う廃棄物処理施設整備に係る技術的助言、国の交付金事務を行うとともに、一般廃棄物の実態調査を実施した。

(単位：円)

事業名	予算額	支出済額	翌年度 繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
循環型社会推進課管理運営費	5,786,000	5,720,332	0	65,668	循環型社会推進課実施の各事業及び循環型社会推進課と各地方機関等の連絡調整を行った。
不法投棄等原状回復支援金返納金	200,000	106,000	0	94,000	産業廃棄物処理事業振興財団の支援を受けて、平成16年度に実施した硫酸ピッチに係る行政代執行経費について、納付命令者から徴収を行い、その徴収金の一部を同財団に返納した。
(主) 使用済み物品放置防止キャンペーン事業	1,296,000	1,188,000	0	108,000	使用済み物品放置防止条例施行に伴い、同条例を広く県民に周知するため、テレビ、ラジオ等の公共媒体を使用して広報を行った。
目 計	332,999,000	284,161,618	0	48,837,382	
合 計	332,999,000	284,161,618	0	48,837,382	

9 予備費の充用調べ 該当なし

10 繰越関係調べ 該当なし

1.1 収入証紙取扱額調べ

(単位：円)

収 入		科 目	件 数	単 価	証紙(はりつけ額)	備 考
目	節	細節				
衛生手数料	衛生手数料		0		0	
	計(節)		0		0	
本庁執行分計(目)			0		0	
出納機関執行分計(目)				23,883,000	東部生活環境事務所 中部総合事務所 西部総合事務所	10,334,300円 2,278,700円 11,270,000円
目 計				23,883,000		
合 計				23,883,000		

1.2 収入事務処理状況調べ

(1) 分担金及び負担金 該当なし

(2) 使用料 該当なし

(3) 手数料

収 入		科 目	件 数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備 考
目	節	細節							
衛生手数料	衛生手数料		0	0	0	0	0		
	計(節)		0	0	0	0	0		
本庁執行分計(目)			0	0	0	0	0		
出納機関執行分計(目)				27,137,200	27,137,200	0	0	東部生活環境事務所 中部総合事務所 西部総合事務所	11,533,300円 2,424,700円 13,179,200円
目 計				27,137,200	27,137,200	0	0		
合 計				27,137,200	27,137,200	0	0		

(4) 財産収入

(単位：円)

収入科目目			件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
利子及び配当金	利子及び配当金	節	1	245,503	245,503	0	0		預金利息(鳥取県産業廃棄物適正処理基金)
	計(節)		1	245,503	245,503	0	0		
本庁執行分計(目)		節	1	245,503	245,503	0	0		
出納機関執行分計(目)		目		0	0	0	0		
目計		目	1	245,503	245,503	0	0		
合計		目	1	245,503	245,503	0	0		

(5) 寄付金

該当なし

(6) 諸収入

(単位：円)

収入科目目			件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
弁償金	弁償金	環境保全費弁償金	1	175,000	175,000	0	0		不法投棄等原状回復支援金の返納 175,000円 (返納先(公財)産業廃棄物処理事業振興財団)
本庁執行分計(目)		節	1	175,000	175,000	0	0		
出納機関執行分計(目)		目		0	0	0	0		
目計		目		175,000	175,000	0	0		
雜入	雜入	非常勤職員等雇用保険料		14,131	14,131	0	0		一般廃棄物適正処理推進事業、産業廃棄物適正処理推進事業
		硫酸ピッヂに係る行政代執行費用の弁償		34,950,822	0	0	34,950,822		※収入済になつた金額(175,000円)分を調定ごと環境保全費弁償金に振替
本庁執行分計(目)		節	14,131	14,131	0	0			
出納機関執行分計(目)		目	17,770	17,770	0	0			東部生活環境事務所：10,607円 中部総合事務所生活環境局：7,163円
目計		目	31,901	31,901	0	0			
合計		目	35,157,723	206,901	0	34,950,822			

(7) 現金の取扱状況
該当なし

13 税外収入未済額調べ

(単位：円)

収入科目	区分		過年度分				現年度分				収入未済額	
	前年度以前 前からの 繰越額	左のうちの 不納損 欠額 入済額	収入 未済額 A	23年度以前 24年度 25年度 調定年度内訳	調定年度 24年度 25年度	収入 額	受 入 額	未済額 B	計 A+B	未収理由		
雜入	細節											
硫酸ピッチに係 る行政代執行費 用の弁償	35,125,822	175,000	0	34,950,822	34,950,822	0	0	0	0	34,950,822	債務者の一部 が破産、無資 産のため	
本庁執行分計(目)	35,125,822	175,000	0	34,950,822	34,950,822	0	0	0	0	34,950,822		
出納機関執行分計(目)		0	0	0	0	0	0	0	0	0		
目計	35,125,822	175,000	0	34,950,822	34,950,822	0	0	0	0	34,950,822		
合計	35,125,822	175,000	0	34,950,822	34,950,822	0	0	0	0	34,950,822		

14 未収金回収促進のための取組状況調べ

収入科目		目	節	細節	
		雑入	雜入	硫酸ピッチに係る行政代執行費用の弁償	
債権管理事務取扱要領の作成の有無		・作成済み(H 年 月作成)	(未作成の理由)	・未作成	
債権分類の実施 (分類状況が分かる資料を添付すること。)		・実施済み(H 年 月実施)	(未実施の理由)	・未実施	
区分	相手方	件数 (人)	相手の 状況	督促状 発行	催告
現 年 度 分				・書 ・電話	
過 年 度 分	個人	4	債務者の一部が破 産、無資産	四半期毎 ・電話 その都度 ・書 ・電話	0 件 4 人
(上記以外の取組) ○債務者 4名に連絡し、現状を確認し納付を促した。 ○分納計画に基づく定期的、継続的な分納を指導した。					
(取組の効果) 27年度回収額： 175,000円		債 権 総 額： 41,820,822円	回 収 清 額： 6,870,000円	27年度末残額： 34,950,822円	

15 税外収入不納欠損額調べ
該当なし

16 債務負担行為の状況調べ

事業名	種別	設定状況			当該事業の 契約額等			執行(支出)状況			備考
		議決 (補正・当初別)	期間	限度額	設定年度の 執行額 A	26年度までの 執行額	27年度 執行額	債務負担行為の期間 28年度以降の 執行予定額	合計 A+B		
不法投棄監視 カメラシステム 賃借料	賃借料	平成23年 3月 (当初)	24年度か ら27年度 まで	5,576,000	円 6,517,665	円 1,029,105	円 4,116,420	円 1,372,140	円 0	5,488,560	円 6,517,665
産業廃棄物実 態調査業務委 託	委託料	平成23年 3月 (当初)	24年度か ら27年度 まで	5,964,000	円 6,520,500	円 1,304,100	円 3,912,300	円 1,304,100	円 0	5,216,400	円 6,520,500
		平成26年 3月 (補正)	26年度か ら27年度 まで	76,000	円 74,520	円 0	円 37,260	円 37,260	円 0	74,520	円 74,520
廃棄物不法投 棄対策広域監 視システム賃 借料	賃借料	平成27年 6月 (補正)	28年度か ら29年度 まで	1,296,000	円 977,184	円 75,168	円 0	円 0	円 902,016	円 902,016	円 977,184
	合	計		12,912,000	円 14,089,869	円 2,408,980	円 8,065,980	円 2,713,500	円 902,016	円 11,681,496	円 14,089,869

1.7 負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ

(1) 負担金

(単位：円)

予算科目 (目)	予算額	区分	負担金の名称	支 出 先	負担率	支 出 年 月 日	支 出 金 額	支出の根拠法令名等 (規約、要領等を含む)	備 考
環境保全費									
新規以外のもの							6,300		
本庁執行分計							6,300		
出納機関執行分計							0		
目 計							6,300		
合 計							6,300		

(2) 補助金

予算科目（環境保全費）

① 国補分 該当なし

② 単県分

(単位：円)

補助金等の名称 (補助金の割合年度)	交付先 間接	補助対象経費	実施計画承認 又は内示年月日	着手 年月日	額の確定 年月日	支出の状況			備考
						交付申請 年月日	完了 年月日	検査 年月日	
事業の内容		補助率及び 補助金額							
鳥取県ポリ塩化ビフェニル廃棄物適正処理推進事業補助金 (13年度)	独立行政法人環境再生保全機構 (神奈川県川崎市幸区大宮町1310)	3,381,000	-	-	H28. 4. 13	補助率：定額	H28. 3. 15	3,381,000	16-0000 6184
中小企業等が保管するポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理に要する費用軽減に充てるため、独立行政法人環境再生保全機構が行うポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基金の造成に補助			H27. 5. 8	H28. 3. 31	-				
公益財団法人鳥取県環境管理事業センター運営費補助金 (18年度)	(公財)鳥取県環境管理事業センター (米子市明治町10番地アイシーエンビル2階)	3,381,000	H27. 6. 2	H28. 3. 31	H28. 4. 13				
公益財団法人鳥取県環境管理事業センターの運営費を補助		28,811,707	-	-	H28. 5. 12	補助率：10/10	H27. 4. 20 H27. 5. 25 H27. 6. 18 H27. 7. 16 H27. 8. 21 H27. 9. 24 H27. 10. 16 H27. 11. 19 H27. 12. 18 H28. 1. 20 H28. 2. 18 H28. 3. 17 戻入	16,862,747 2,036,492 2,170,132 1,588,660 13,539,252 1,682,612 1,889,394 2,781,077 1,943,846 2,284,754 1,720,192 2,896,095 △22,583,546	15-0005 5048
			H27. 4. 3	H28. 3. 31	-				
		28,811,707	H27. 4. 14	H28. 4. 14	H28. 4. 25				

(単位：円)

補助金等の名称 (補助金の創設年 度)	交付先 間接	補助対象経費	実施計画承認 又は内示年月日	着手 年月日	額の確定 年月日	支出の状況			備考	
						交付申請 年月日	完了 年月日	検査 年月日	概算 払、 精算払 の別	
事業の内容		補助率及び 補助金額								
鳥取県4R推進交付金(25年度)	鳥取中部ふるさと広域連合(東伯郡北栄町土下112番地)外10件	98,367,429		—	H28.4.20外	精 精 精 精 精 精 精 精 精 精 精 精	H28.4.27 H28.5.18 H28.5.18 H28.5.18 H28.5.18 H28.5.18 H28.5.18 H28.5.18 H28.5.18 H28.5.19 H28.5.20	57,118 53,445 634,500 1,424,064 9,309 1,224,298 1,991,720 6,419,244 967,723 2,629,807 16,786,919	16-00000612 16-00013278 16-00012733 16-00013362 16-00018675 16-00007878 16-00015045 16-00011323 16-00012662 16-00019882 16-00014936	
ごみ減量リサイクルに取り組む市町村等に交付		(補助率:1/2又は1/3) 39,097,864		H27.4.3外	—	—				
Let's4R実践活動推進補助金(23年度)	鳥取県連合婦人会外1件	224,809		—	—	H28.3.15外	精 精	H28.3.23 H28.4.25	39,861 72,543	15-00163463 16-00009830
4R実践活動の拡大に取り組む民間団体に補助		(補助率:1/2) 112,404		H27.5.26外	—	—				
他の地方公共団体のみに交付するもので交付決定額(変更後)が3,000万円未満のもの				H27.5.29外	H28.3.3外	H28.3.15外			1,313,496	
本庁執行分計									65,816,754	
出納機関執行分計									13,986,237	東部生活環境事務所 4,068,576円 中部生活環境局 4,316,640円 西部生活環境局 5,601,021円
単県分計									79,802,991	
表の補足説明	1 「交付申請年月日」及び「交付決定年月日」欄の()書きは、変更に係るもの当初の年月日である。 2 翌年度繰越分の期間・繰越事業費を「備考」欄に記載する場合の()書きは補助金相当額である。									

(2-2) 補助金(他課から予算の配当替えを受けて執行したもの)

該当なし

(3) 交付金
該当なし

(4) 委託料

(単位:円)

予算科目 (目)	国補 単県 の別	委託料の名称	委託契約の 相手方	当初契約				入札等 年月日 (契約保証金納 付等年月日)	完了年月日 支出年月日	支出の状況		備考			
				予定価格 契約額	(契約年月日) 契約期 間	契約(最終)				契約形態 年月日	履行検査 年月日				
						(契約年月日) 契約額	契約期 間								
環境保全費	単県	産業廃棄物実態調査 業務	応用技術(株)	7,423,500	(H23.11.10) 6,520,500 ~H28.3.25	H23.11.10 H23.11.10	H23.11.7 (免除)	H28.3.25	精	H28.5.11	1,341,360	16-00005457			
環境保全費	単県	4R実践活動による ごみ減量効果等の推 計調査等業務	復建調査設計 (株)	1,996,920	(H27.4.14) 1,749,600 ~H27.9.30	H27.4.14 (免除)	H27.4.8 (免除)	H27.9.30	精	H27.10.23	1,749,600	15-00004738			
環境保全費	単県	平成27年度Let's4 R実践活動推進事業 委託業務	公立大学法人 鳥取環境大学	500,000	(H27.7.23) 500,000 ~H28.3.31	H27.7.23~ (免除)	—	H28.4.6	精	H28.5.13	500,000	16-00000817			
環境保全費	単県	不法投棄対策支援 トロール業務	富士総合警備 保障(株)		(H27.10.13) 1,593,108 ~H28.3.31	H27.10.13 (免除)	H27.9.30 (免除)	H28.3.25	精	H27.12.9 H28.1.15	336,735 317,308	15-00001682			
環境保全費	単県	リユース食器導入モ デル事業委託業務	(株) S C 鳥 取	1,495,296	(H27.8.6) 1,479,600 ~H27.11.30	H27.8.6~ (免除)	H27.11.30	前	H27.9.11	400,000	15-00128394				
									精	H28.1.6	1,079,600				

環境保全費	単県	鳥取県廃棄物処理施設の立入検査に係る分析業務	(公財)鳥取県保健事業団	H27.4.16～(H28.3.10)	H27.3.25～(H28.3.25)	H28.3.24～(H28.3.25)	精	H28.4.7	23,285,880	15-00167537
				22,885,200	22,885,200	22,885,200	一般	H28.3.24		
				23,285,880	23,285,880	23,285,880	一般	H28.3.24		
環境保全費	単県	使用済物品等放置防止条例普及啓発番組制作等業務	(一社)鳥取県ケーブルテレビ協議会	H28.1.4～1,188,000	H27.12.21～H28.3.31	H28.3.29～(H28.3.31)	精	H28.4.8	1,188,000	15-00129328
				1,188,000	1,188,000	1,188,000	一般	H27.3.24		
予定価格が50万円未満のもの									300,000	リユース市運営等委託業務
本庁執行分計									23,437,548	
出納機関執行分計									23,760	中部生活環境局
目　　計									31,461,308	
合　　計									31,461,308	

(4-2) 委託料（他課から予算の配当替えを受けて執行したもの）

該当なし

18 工事請負費調べ

該当なし

18-2 工事請負費調べ（他課から予算の配当替えを受けて執行したもの）

該当なし

19 財産に関する調べ

(1) 公有財産

ア 土地

該当なし

イ 建物

該当なし

ウ 山林

該当なし

エ 不動産売却等

該当なし

オ 財産の交換

該当なし

カ 動産（船舶、浮標、浮桟橋、浮ドック、航空機）

該当なし

キ 物権

該当なし

ク 無体財産権（特許権、著作権、商標権、実用新案権等）

該当なし

ケ 有価証券

該当なし

コ 出資による権利

(平成28年3月31日現在)

区分	前年度末 (数量、金額)	本年度中		本年度末 (数量、金額)	法人名	備考
		増	減			
出資	30,000,000円	0円	0円	30,000,000円	(公財) 産業廃棄物 処理事業振興財団	
出資	6,802,536円	0円	0円	6,802,536円	(公財) 鳥取県環境 管理事業センター	
出資	50,000,000円	50,000,000円	0円	50,000,000円	(公財) 鳥取県環境 管理事業センター	
合計	86,802,536円	0円	0円	86,802,536円		

(2) 金券類の受払状況

ア 金券の受払状況

(平成28年3月31日現在)

種別	前年度末	本年度中		本年度末	備考
		購入額	使用額		
郵便切手	円 3,756	円 16,380	円 11,370	円 8,766	
合計	3,756	16,380	11,370	8,766	

イ タクシーチケットの受払状況

(平成28年3月31日現在)

前年度末未使用枚数	本 年 度 中		本年度末未使用枚数
	購入枚数	使用枚数及び金額	
27枚	0枚	14枚 9,550円	13枚

(3) 基 金

(平成28年3月31日現在)

種 别	前年度末	本 年 度 中		本年度末	備 考
		増	減		
鳥取県産業廃棄物適正処理基金	188,274,498円	14,546,489円	6,680,779円	196,140,208円	
合 計	188,274,498円	14,546,489円	6,680,779円	196,140,208円	

(4) 債 権

(平成28年3月31日現在)

債権の名称	前 年 度 末		本 年 度 中				本 年 度 末		備 考
			増		減				
	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	
産業廃棄物処理施設確保資金貸付金	円 0	0	円 90,427,440	1	円 0	0	円 90,427,440	1	
合 計	0	0	90,427,440	1	0	0	90,427,440	1	

20 財産の貸付け及び使用許可調べ 該当なし

21 借受不動産明細調べ 該当なし

22 職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ 該当なし

23 自動車（二輪を除く）の管理状況調べ 該当なし

24 寄付物件の受納状況調べ 該当なし

25 備品の処分状況調べ 該当なし

26 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ 該当なし

(2) 物品の照合

照合年月日	現物確認できなかった物品	現物が確認できなかった物品名	個 数
27年11月30日 ～ 27年11月30日	・有 ・無		

27 貸付金等状況調査

(1) 総括表

貸付金 の名称	貸付先	貸付額		本年度(元金のみ)			本年度末現在 貸付残高		備考
		前年度末現在 貸付残高(A)	本年度貸付額 (B)	償還額 (C)	不納欠損額 (D)	償還免除額 (E)	(A+B)-(C+D+E)	(A+B)-(C+D+E)	
産業廃棄物処理施設確保資金貸付金	(公財)鳥取県環境管理事業センター	0	90,427,440	0	0	0	0	90,427,440	
合計		0	90,427,440	0	0	0	0	90,427,440	

(2) 債還状況

(産業廃棄物処理施設確保資金貸付金)

区分	貸付額	本年度			収入調定額 (C)	償還額 (D)	不納欠損額 (E)	償還免除額 (F)	収入未済額 (C-D-E)	本年 度末	備考
		前年度末現在 貸付残高 (A)	本年度 貸付額 (B)	区分							
元金	0	90,427,440		過年度分	0	0	0	0	0	0	
				現年度分	0	0	0	0	0	0	
				小計	0	0	0	0	0	0	
利子				過年度分	0	0	0	0	0	0	
				現年度分	0	0	0	0	0	0	
				小計	0	0	0	0	0	0	
				合計	0	0	0	0	0	0	

28 意見、要望等 なし